

定期監査の結果

(令和 3 年度 財務)

愛媛県監査事務局

1 監査等の種類

定期監査（財務監査）

2 監査の着眼点

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）において、同条第1項の規定による財務監査を、次の事項に主眼を置き実施した。

- ① 財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- ② 経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているか。

3 監査の実施内容

監査に当たっては、愛媛県監査委員監査基準（令和2年4月1日付 愛媛県監査委員告示第1号）に準拠し実施した。

4 監査の対象及び執行状況

令和3年度財務に係る定期監査は223機関を対象として実施した。そのうち、151機関は実地により、72機関は書面により監査を実施した。

区分	実地監査	書面監査	計
知事部局	120	6	126
本庁	66	0	66
地方局	33	0	33
地方機関	21	6	27
諸局	4	0	4
本庁	4	0	4
教育委員会	10	57	67
本庁	8	0	8
地方機関（高等学校等）	2	57	59
公安委員会	8	9	17
本庁	1	0	1
地方機関（警察署）	7	9	16
公営企業管理局	9	0	9
本庁	3	0	3
地方機関（病院等）	6	0	6
合計	151	72	223
本庁	82	0	82
地方機関（地方局含む）	69	72	141

5 定期監査の結果

(1) 監査結果の処理区分

ア 指摘事項

・公表事項

事務の管理・執行などが適当でなく、法令等に違反していたもの、著しく不経済又は非効率的な執行となっているもの、外部への影響が大きいもの

・通知事項

事務の管理・執行などが適当でないが、公表事項に該当しないもの

イ 留意事項

軽易な事務処理誤りなどで、指摘事項に該当しないもの

(2) 指摘事項の状況

令和3年度財務に係る指摘事項の件数は次のとおりである。
 なお、主な指摘の内容は、本書付録に収録している。

区分	指摘件数	うち公表
普通会計	140	54
企業会計	18	10
合計	158	64

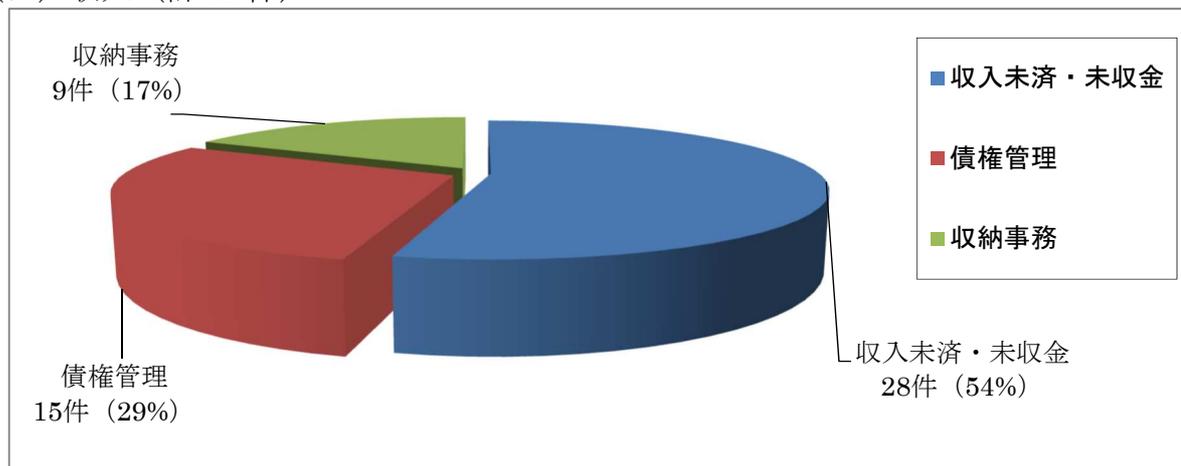
ア 普通会計の状況

普通会計における指摘事項の内訳は次のとおりである。

区分	収入	支出	財産管理・その他	計
指摘件数	52	23	65	140
うち公表	42	1	11	54
構成比 (%)	37.1	16.4	46.5	100.0

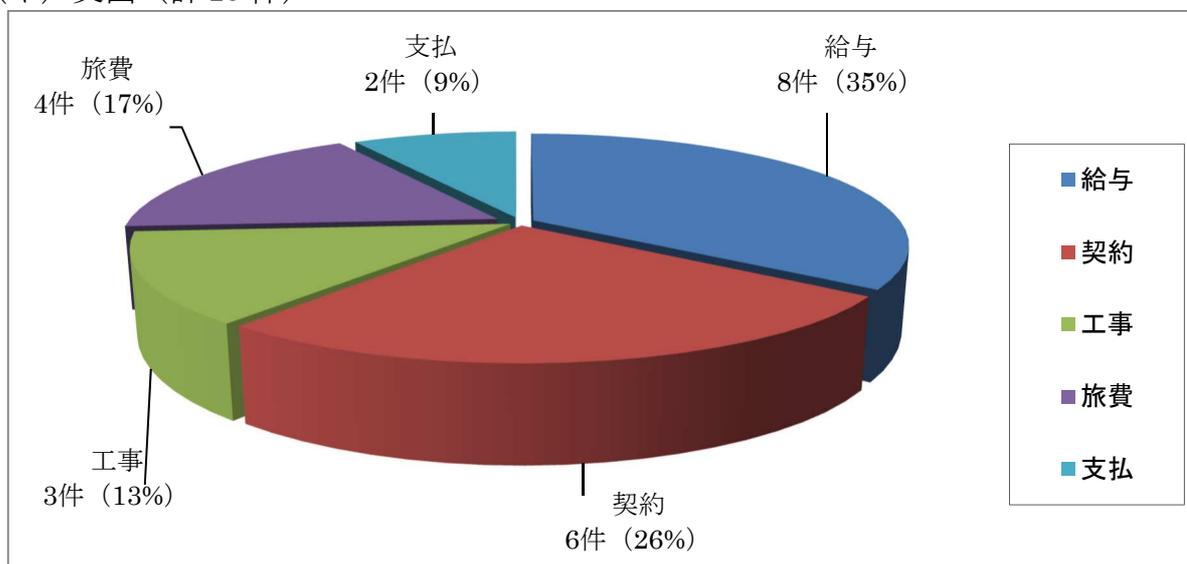
〔表中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計が一致しない場合がある。〕
 以下の表についても同じ。〕

(ア) 収入 (計 52 件)



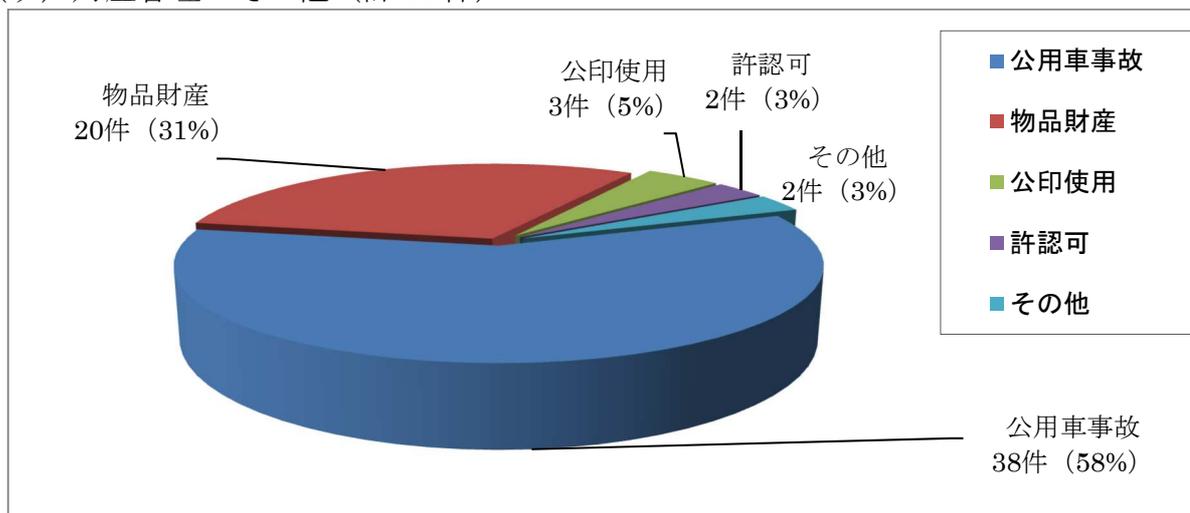
※指摘事項等の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P1 のとおり

(イ) 支出 (計 23 件)



※過誤の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P3~5 のとおり (留意事項含む)

(ウ) 財産管理・その他 (計 65 件)



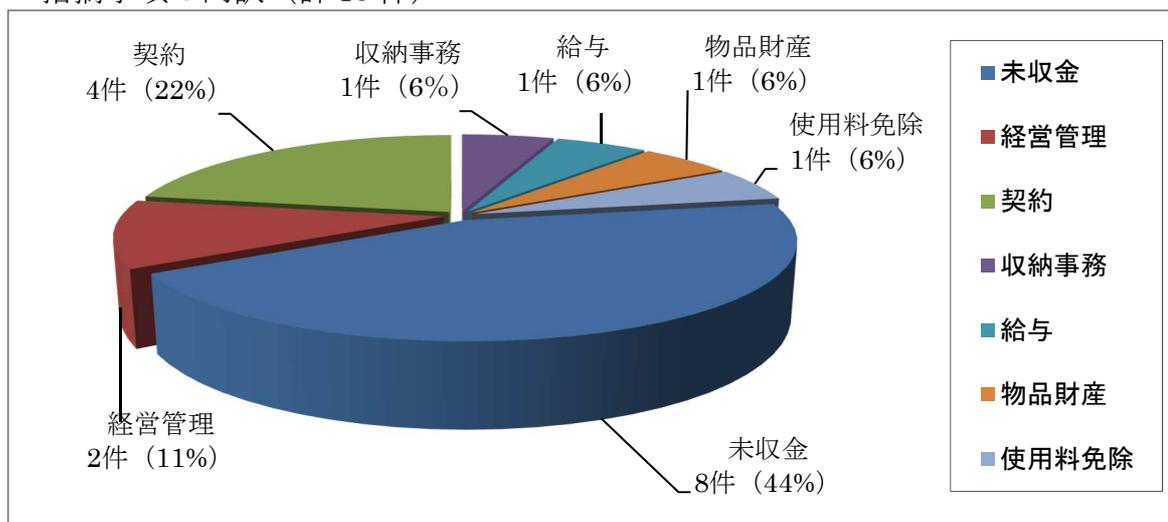
※過誤の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P6～7 のとおり (留意事項含む)

イ 企業会計の状況

企業会計における指摘事項の内訳は次のとおりである。

区分	収入	支出	財産管理・その他	計
指摘件数	9	5	4	18
うち公表	8	0	2	10
構成比 (%)	50.0	27.8	22.2	100.0

指摘事項の内訳 (計 18 件)



※過誤の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P8～9 のとおり (留意事項含む)

(3) 留意事項の状況

令和3年度財務に係る留意事項の内訳は次のとおりである。
 なお、主な留意の内容は、本書付録に収録している。

区分	留意件数
普通会計	77
企業会計	9
合計	86

ア 留意事項の内訳

普通会計、企業会計における留意事項の内訳は次のとおりである。

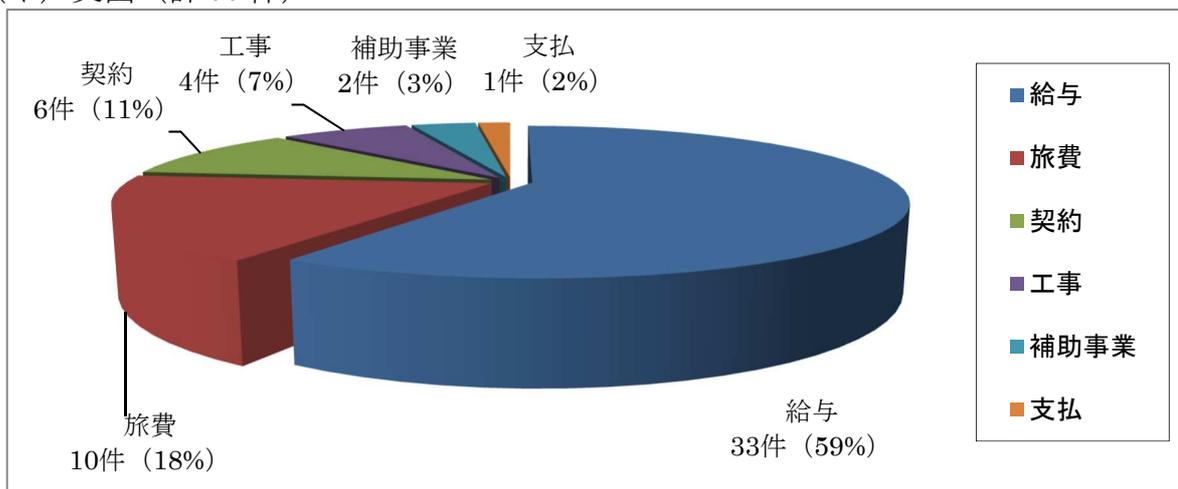
区分	収入	支出	財産管理・その他	計
留意件数	6	56	24	86
構成比 (%)	7.0	65.1	27.9	100.0

(ア) 収入 (計6件)

収入に関する留意件数は、計6件であり、全て収納事務に関する手続き誤りによるものである。

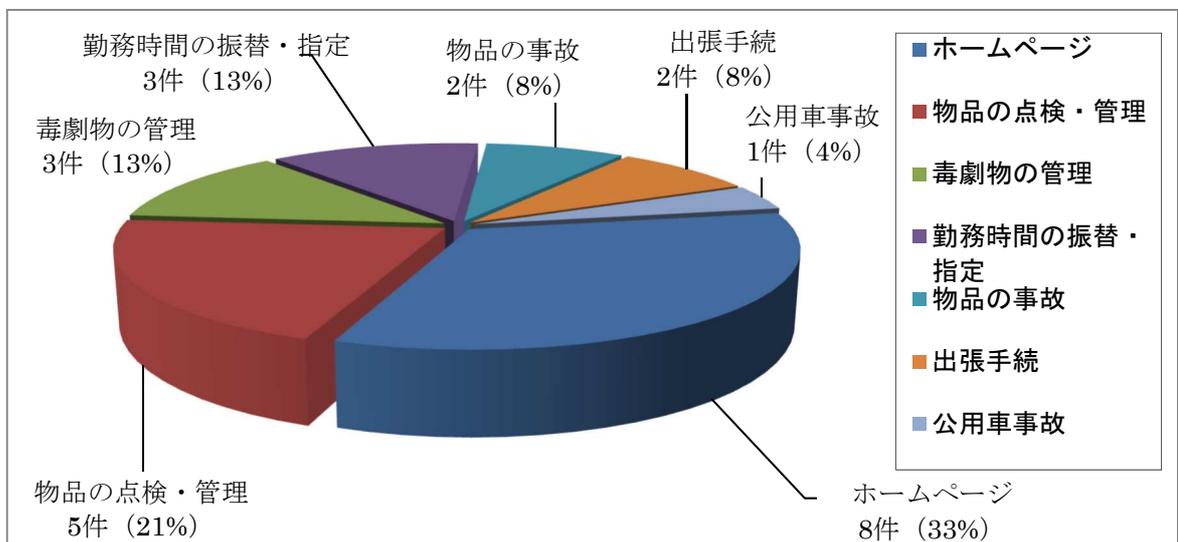
※指摘事項等の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P8 のとおり

(イ) 支出 (計56件)



※過誤の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P8～9 のとおり (指摘事項含む)

(ウ) 財産管理・その他 (計24件)



※過誤の内容は、「(付録) 指摘事項・留意事項の状況」P9 のとおり (指摘事項含む)

(4) 内部統制評価リスクと指摘事項等

指摘事項等の多い内部統制評価リスクの内訳は次のとおりである。

範囲	リスク No	リスクの名称	主な内容 (R3財務)	R3 財務 指摘等 件数	R2 財務 指摘等 件数	増減 R3-R2
財産 管理等	75	財産の運用(使用)に 当たっての不備	・公用車の使用中、職員の不注意で 人的・物損事故が発生したもの	51	37	14
全般	2	不十分な業務の管理・ 執行	・ホームページのリンク切れ ・所属長の決裁を経ず、見積を徴取し 単価を決定(工事) ・不適切な公印の使用 (使用簿への未記載、事前押なつ)	21	6	15
財産 管理等	76	不十分な財産の管理	・不用の決定を行わず、物品管理簿 上だけで廃棄処分 ・毒劇物の管理が不適正	20	10	10
収入・支出	64	事実確認が不十分な 手当の支給・認定 (超過勤務手当)	・同一週を超えた週休日の振替に伴う 超過勤務手当の誤支給(勤務時間 の誤認識・給与情報への記録誤り)	12	6	6
収入・支出	71	事務的なミスによる誤 支給(旅費)	・紙の旅行命令簿に記載したことによ る日当の支給不足	9	6	3
収入・支出	58	申請や認定の手続き 漏れ(その他)	・勤務日の振替(所属長の決定の手 続き漏れ)	7	5	2
契約	27	不適切な確認・検査	・検査実施者が、契約担当者と同一 職員	6	4	2
収入・支出	60	事務的なミスによる支 給・認定の誤り (通勤手当)	・高速道路利用通勤者の ETC マイレ ージ割引率等の適用の誤り	6	3	3
収入・支出	40	書類への検収・検印の 漏れ	・申請書等の書面と収入証紙の彩紋 にかけての検印漏れ	5	4	1
収入・支出	62	事務的なミスによる支 給・認定の誤り (その他)	・私事旅行で取得すべき休暇の取扱 い誤り	5	3	2